### 第11回 羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)

### 会 議 録

	T		
日時	令和6年12月12日(木)		
	午前10時(会議終了:午前11時55分)		
場所	市民プラザー大	会議室	
委員出欠	【出 席】川島委員、多田委員、田邉委員、加藤委員、福田委員、 立川委員、小林委員、尾城委員、金子委員、山﨑委員、長谷川委員、 須永委員、漆原委員、木村委員、小峰委員、小久保委員、岡村委員、 渡邊委員代理、楢原委員、島村委員、石田委員、岸本委員、 清水委員 【欠 席】渡邊委員、長谷川委員		
	橋本学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、		
事務局等	佐藤生涯学習課長、平川教育総務課総務係長、		
大橋教育総務課総務係主任		総務係主任	
傍 聴 人	なし		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案に ついて(答申)(案)について (2) その他 4 閉会		
		会議録	
1 開 会	司 会 (教育総務課平川)	第11回羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)を開会する。	
2あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>	
	司 会 (教育総務課平川)	議事の進行については、委員長にお願いする。	
3議事	委員長	本日の会議の目的についてである。 本日の会議は、羽生市立小中学校適正規模・適正	
		配置に関する基本方針案についての答申案の内容	
		を協議するものである。	
		議事の(1)について、事務局から説明を求めた。	

(1)羽生市立小 中学校適正規 模・適正配置に関 する基本方針案 について(答申) (案)について

事務局 (教育総務課長)

まず、小中学校適正規模・適正配置計画についてである。

前回会議において、アンケート結果を踏まえた協議があった。その中で、川俣小の児童保護者の反対が大きかったこと、新郷第二小については、新郷第一小が残るのであれば、そちらとの再編成も考えられること、新郷第一小については、小規模特認校として残すのか、岩瀬小と再編成するかなどについて意見があったが、会議の中では、特に変更を決定するまでの議論にならず、本日まで保留とした事項があった。

そこで、資料2については、アンケートの実施に 当たり、審議会として決定した基本方針案をベース としている。

新郷第一小については、小規模特認校として残す か岩瀬小と再編成するか、二つの案があるが、暫定 的に小規模特認校として残す案としている。

再編成の時期についてである。

前回委員の意見として3~5年後が一番多かったことから、令和10年度を案としている。これは、事務的には、可能な限り早い時期として設定している。なお、学校施設面では、令和8、9年度に須影小校舎の改修工事が予定されている。

次に、施設分離型小中一貫教育についてである。 岩瀬小は西・南中学校区に分かれるが、南中に行 く児童が多いことから、案としては南中との小中一 貫教育としている。

次に、答申案についてである。

1については、資料2のとおりである。

2で小学校の再編成を進めるに当たり、十分配慮する事項を9点掲げている。(1)児童への配慮については、再編成前の事前の学校間交流の実施や、教職員の配置について配慮するなど、児童の心身の負担軽減に向けた対応を講じること。(2)保護者への配慮については、保護者・PTAの意見を聴いたり、情報を開示したりすること、また、学童保育についての受入れ体制の確保に努めること。(3)

地域への配慮については、今まで培ってきた地域コ ミュニティの存続について、地域に配慮すること。 (4) 通学への配慮については、スクールバスの運 行方法について情報提供に努めること、また、通学 路の安全確保について、学校、地域と一体となって 調整すること。(5) 魅力ある学校づくりについて は、再編成後も特色ある教育の継承に努め、コミュ ニティスクールを充実させること。(6)小中一貫 教育、義務教育学校については、目的、利点等を説 明し、保護者や地域の方の理解を得ること。(7) 学校跡地の活用については、地域住民の意見を聴 き、慎重に検討すること。(8)情報の公開につい ては、再編成の実施に当たっては、検討過程や決定 事項について、随時公表し、理解と協力を得て進め ること。(9) 西・南中学校区の小学校の再編成に ついては、適切な時期に再編成準備委員会を設置 し、協議を進めること。

3は、審議会としての附帯意見である。

資料3 通学区域図についてである。

資料2 小中学校適正規模・適正配置計画案に基づき想定される通学区域について、青い線が再編成後の小学校区を、現状と変更はないが、赤い線が中学校区を示している。また、再編成後も使用する予定の校舎から半径2kmの範囲についても併せて表示している。

スクールバスの運行については、井泉小・三田ケ谷小・村君小再編成準備委員会で協議された経過から、2kmを超える範囲の運行をベースとして協議されていくことが想定される。

資料4は、本審議会に対し、諮問された事項について、確認のため配布したものである。

資料1から3については、今までの協議を踏ま え、本日の協議のベースとするため作成した案であ る。

これらを基に、本審議会として、主に①西・南中学校の小学校の再編成の基本方針について、②再編成する場合の時期について協議してもらいたい。

委員長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
委員	新郷地区において、下新田は、4区と5区に分かれている。下新田とだけ書いてあるので、新郷4区、5区と表記した方が良い。
事務局(教育総務課長)	資料2のことかと思う。4区と5区という表現が 保護者にとって分かりやすければ加えたいが、スペースの関係があり、ここでは下新田としか表記して いない。
委員	それは分かるが、下新田地区は二つに分かれているので、難しいところである。現在5区の児童の多くは岩瀬小に通学している。誤解を招かないようにはっきりさせておく必要がある。
委員	最初に市から配布された諮問書(写)についてである。その中で望ましい学級数の維持、クラス替えが可能な規模が諮問の理由として出ている。この資料1を見て、いろいろな話をこれまでしてきたが、これで良いと思う。資料2を見ると、新郷第一小を残すとなっているが、新郷第一小を残す意味と説明が書いていない。残すのであれば、そのことを答申案に書いた方が良い。そのときに小さい学校を残すメリットとデメリットを委員長の補足として審議会で書いて答申したらどうか。
委員	小規模特認校の話が出たが、確認したい。現在村 君小が小規模特認校で、実際に対象になる人数はど のくらいか。新郷第一小は70名程度だが、それに 対して何名くらいを見込めるか知りたい。現状で、 小規模特認校として通われているのは、何名くらい いるのか。
委員長	村君小の小規模特認校制度を利用して来た児童数は、10名くらいと聞いたことがある。実際、こ

の小規模特認校制度は、村君小の場合は英語村に特 化することだった。もし新郷第一小を小規模特認校 にするなら、これは委員としての私の意見だが、歯科保健に力を入れるのが良いと思う。羽生市は、学校歯科保健で小学校11校、中学校3校とも県内で有名である。昭和50年頃からずっと学校づくりで取り組んできた経緯もある。再編成で全てなくなってしまうと、市の教育財産が失われるのではないか。小規模校の部での最優秀賞などいろいろな学校で切磋琢磨しながらやってきた経緯もあるので、小規模特認校として残すべきと考える。現状では英語村については10名くらいだったかと思う。

## 事務局(学校教育課長)

御質問の人数の目安についてである。1学年9人 を下回り、それが2学年あると、1学年で単独学級 の維持ができなくなる。例えば3年生が5人、4年 生が3人というクラスだった場合には、3年生と4 年生で、複式学級で組むことになる。その場合、2 学年に教員を一人配置し学校運営をしなければな らない。複式学級の解消を目的とするのが小規模特 認校の一つの特徴である。2学級規模の学校は対象 外で、基本的には単学級の学校、そして将来的な人 口推計を見た場合、人数が減ることが予想され、複 式学級の可能性がある学校が対象となる。村君小で は、これまで複式学級の学年が常にある状態だっ た。そして複式学級の解消のため、小規模特認校と して村君小では英語教育と自然豊かな教育に力を 入れて取り組んでいた。しかし、村君小では複式学 級が解消できない。来年度入学児童数が3人で、複 式学級が複数存在してしまう。さらに、三田ケ谷小 においても既に複式学級があり、三田ケ谷小、村君 小だけでは複式学級を将来的に解消していくこと は、その2校で小規模特認校を設置したとしても難 しいという背景もあり、現在東ブロックでは再編成 が進んでいる。小規模特認校の目安に厳密に何人以 下ということはないが、趣旨を考えるとまず単学級 であること、そして将来的に9人以下にならないよ うに努めていくことが人数的な目安の趣旨となる。 そして、小規模特認校を設定するということは、そ こに児童を呼んでそれぞれ単独の学年を維持でき

るようにすることが目的となる。児童を呼べるようにするための特色ある教育として、新郷第一小は今年も歯科保健で文部科学大臣賞を受賞したこともあり、小規模特認校として特色のある教育は実現可能と思う。

委員長

具体的に村君小に通っている児童数は、何人くらいか把握しているか。

事務局(学校教育課長)

学区外から特例で通っている児童は、卒業生もいるが、現在知る限りでは3、4人は、確実にいる。いろいろな背景のある子どもがいるが、例えば多人数の集団に入るのが苦手で、なるべく少人数の学校が良いと希望があったり、特別な配慮が必要で、子どものことをよく見てもらいたいと希望があったり、送迎は保護者にしてもらうことになるが、そのような子どもたちもいる。近年の様子を見る限り、英語教育に特化しているから行きたいという意見は聞いていないが、通った子たちの感想として、少人数で手厚く見てもらえることと併せて、自然豊かなところがすごく良かったという反応をいただいている。

委員

今の話を聞いて、それであれば、川俣小も新郷第 二小も同じ条件で残しても良いのではないか。条件 としては、複式学級にならないような条件を保つた めに小規模特認校という形をとるのであれば、新郷 第二小も残して良いのではないか。そんな話が出て も当然である。

委員長

概要版のところで、学校再編成の基本的な考え方は大きく三つある。望ましい学級数の維持、小中一貫教育の推進と将来的な義務教育学校に向けての学校再編成、最後に、学校施設の集約である。財政負担の軽減を図るため、個別施設計画が羽生市で策定されている。

事務局

今、不登校の児童生徒はかなり増えている。市内

#### (学校教育部長)

中学校3校で、現在100名弱が30日以上の欠席 等をしている現状がある。いじめもそうだが、急速 にこれが課題となっている。コロナ禍の影響による 人との関わりの変化や、家庭の環境等いろいろな背 景があると考えられる。これまで審議会では複数学 級でクラス替えができるという方向で進んできた が、この数年で全く景色が変わってきた。新郷第一 小については先ほど歯のコンクールもあったが、駅 が近いこともメリットである。例えば電車を使って どこかに行くということも考えられる。また、施設 面として、大規模改修も終了していることもあり、 児童を収容できるキャパシティも小規模特認校に 非常に適している。

#### 委員

不登校の児童を新郷第一小に集めるということ か。

# 事務局(学校教育部長)

現在も村君小で小規模特認校として行っているが、そうした子どもも通学可能ということである。 市内の児童が対象ということである。

#### 委員

11月29日(金)に川俣小PTA役員会に参加した。アンケートの結果と、計画の策定について説明してきた。現段階では答申前なので、私たち委員が説明することが必要だったが、事務局に誤解等のないように説明してもらった。結果として、アンケート以上の反対があった。役員全員が反対で、「羽生北小との再編成には、川俣小にはメリットがない、デメリットばかりしかない」という理由であった。

#### 委員

アンケートの反対理由についてである。川俣小は、不登校児童は0名である。川俣小に通わせたいと学区外からも通って来ている。答申案に児童、保護者への配慮とあるが、川俣小の保護者の立場からすると基本方針からかけ離れていると感じる。川俣小が行っているムジナもん学寮は県内唯一の一泊二日の行事である。今後、再編成案について川俣小

保護者と会議をさせていただきたい。再編成が決まっているなら、アンケートは必要なかったのではという意見もあった。また、アンケートで反対が出ているのに再編成するのは、どうなのかという意見もある。

#### 委員長

川俣小のアンケート結果では、羽生北小との再編成について「良いと思う」「どちらかといえば良いと思う」という子どもの意見も約4割ある。そういったことも含めて考えていくべきである。ムジナもん学寮については、新しい学校でも地区の公民館を活用し活動に参加することもできるのではないか。特色ある行事、活動等は引き継ぐ方向で、魅力ある学校づくりとしてこの答申案の中に含まれていると思う。

2年間ゼロベースで考え、様々な意見があり、東 ブロックは来年4月に新校がスタートする。中学校 区は変えないことでスタートし、大きく三つの基本 的な考え方があり、子どもたちにとっては、人数が 少ないと切磋琢磨できる環境がなくなってしまう デメリットもあるかと思う。将来的にも義務教育を 維持していくということで、3校に集約できる見通 しも出ている。再編成の進捗状況に合わせて過剰と なった施設を廃止し、施設維持に係る財政負担を軽 減することも基本方針の考え方としてある。再編成 の基本方針を作るために御理解いただきたいと思 う。

#### 委員

川俣小も再編成で良いと思う。川俣小学区の方が 羽生北小にかなり通っている。基本方針に沿って再 編成すべきである。

新郷第一小を小規模特認校にするのは子どもに とって良いか考えるべきである。今後複式学級になって良いのか。新郷第一小も岩瀬小と再編成する方 が、基本方針から見ても良い。再編成しなければ、 当然校舎の施設維持費等がかかる。

例えば、タブレットは児童生徒全員が使っており、その修理費もあるが、保護者は現在負担してい

ない。再編成をしなければ、のちのちそのような費用が保護者の負担になることも有り得る。より良い教育環境を子どもたちに用意してあげるべきである。

#### 委員長

岩瀬小、新郷第二小、新郷第一小とで再編成すると、児童を岩瀬小校舎に収容しきれない。また、通学区域図を確認すると分かるが、岩瀬小から新郷第一小は2Km範囲に入っているが、それ以外は範囲が広がってしまう。今後、再編成準備委員会においてスクールバスなど大きな課題が出てきてしまうのも事実である。

委員

スクールバスについて地区の方から質問を受けた。多くの方が賛成となるには、具体的な話を出していただけたらありがたい。学童に通う児童について、スクールバスはどのように運用されるか。1年生は6年生の授業が終わるまで待っていなければいけないのか。あるいは学童が終了する時間まで、全員が待っていなければいけないのか。反対意見が多く出ている中で、具体的に教えてもらえればありがたい。

## 事務局(教育総務課長)

羽生東小が令和7年度に開校し、スクールバスが運行される。それが羽生市の前例となるので紹介したい。登校時は1便である。羽生東小は約110名の児童を運ばなければならないため、マイクロバス4台で運行する。下校時は、5時限目と6時限目の終了後バスを出すため、2便運航することとしている。

羽生東小の校舎内に学童保育室を設置する予定のため、学童利用者は、授業が終了後、そのまま校舎内にある学童保育室に入ることになる。学童を利用した場合については、基本的に保護者の迎えとなるので、学童利用者のスクールバスの運行の予定はない。時間等については新校のカリキュラムが決まっていないため、登校時間、下校時間の細かいスケジュールについてはまだできていない。

委員

川俣小PTAの出席していた全員が反対という話だったが、川俣小のアンケートの結果を見ると回答件数が51である。その説明会には何人くらい参加していたのか。

委員

テーブル五つに5人くらいで、25人くらいだっ たかと思う。

委員

51家庭の方から回答を得て、アンケート結果が 私達の資料に反映されていると考えると、数字的に 微妙なところかと個人としては思う。前回いただい た再編成の基本方針案について、保護者は49%が 賛成、37%が反対となっている。51名の回答で 出席が25名となると、反対の方が話を聞きたくて 出席されたのか。そういう意味で数字だけを見て判 断するのは難しい。

委員

全体的な基本方針についての結果は今おっしゃった通りだと思うが、羽生北小との再編成については、反対が上回っている。賛成が若干少ない。

地理的に見ても、賛成が多いということであれば、必然的に羽生北小しかないのが川俣小である。 全体として再編成には賛成でも、羽生北小との再編成には反対ということである。

委員

川俣小で小規模の教育を受けたいという人は、新郷第一小での教育を選択するのも一つかと思う。

委員

この審議会では会議を重ねて議論が成熟しているが、PTA役員会では初めて聞いたという保護者がほとんどだった。保護者が見ていなかったのが悪いと言えばそれまでかもしれないが、その中で急に再編成案を伝えれば、川俣小の良いところしか話が出てこない。大きい学校に行くという心配の方が上回ってしまう状況かと思う。再編成案に全て反対というのではなく、保護者の理解度が低いというのが私の感想である。

#### 委員

審議会ももう丸2年である。1年目から関係者が 集まって、川俣小のPTA関係からも委員が来てい た記憶がある。その後、都合により代理の人が来た りしていた。別の委員に代わり、初めて会議に来た 時に、その委員はあ然としたのだろうと思う。それ は11月29日(金)の川俣小PTA会議に出席し て分かったところだが、PTAの代表が来ていて、 一度もこの方針に対して反対の意見がなかったの は残念である。そういう意見をもう少し言ってもら えれば、また議論の盛り上がり方が違ったのではな いか。2年目の審議会の終盤に来て、こういう形で 川俣小は再編成に反対だというのがPTA会議で の大方の意見だった。出席していたのは、18人ぐ らいだったと思う。PTA関係の中で審議会の内容 をどのように伝えていたのか疑問だった。もう少し 早い段階で言ってもらえればどうだったのかなと いう思いはある。

川俣小に特色があると私も十分分かっている。場合によっては川俣小を小規模特認校として残しても良いのではないかと、そのくらいの気持ちを初めはもっていた。しかし、学校の再編成をしていかなければ、少子化で学校が成り立っていかないという話を聞いたり、再編成しなければ市独自の予算で改修しなければいけないという話を聞いたのではないかと途中から考えると、再編成をむた。そういうことをいろいろ考えると、再編成をわってきた。そのことについてもPTAの会議でおってきた。そのことについてもPTAの会議で話をした。それでもすぐに理解することは難しいと思う。今現状は反対が多くても、PTAの方も、5年後10年後を考えたときに果たしてどうなのか、よく考える必要があると思っている。

委員長

再編成の必要性についてPTA関係に知らせるという点では、本来もう2年前に終わっている。そういったところで、申し訳ないが、あまりにも気が付くのが遅すぎるという点もあるが、分からないで

はない。 どの学校もそうだが、再編成が決まっても、5年 委員 経てば今いる小学生はほとんど卒業している。しっ かりと子どものために、未来のために、やはり再編 成したら良いのではないかなどをお伝えしていた だければと思う。 委員 5年後10年後を考えたときに、やはり一定規模 の人数がいた方が子どもにとってメリットは大き いという考えが基本である。だからこそ、新郷第一 小を小規模特認校で残すことに対して、川俣小や新 郷第二小の人が理解できるようなきちんとした説 明がないと、新郷第一小の人たちは賛成するかもし れないが、他の人たちはなかなか賛成することが難 しい。新郷第一小を小規模特認校として残す理由に ついてしっかりと議論した方が良い。その理由がき ちんと説明できない場合には、やはり小規模特認校 として残すのは難しいということになる。 川俣小と羽生北小で考えると、羽生北小に川俣小 委員 の子どもが行くという考えではなくて、川俣小と羽 生北小が一緒になるという考えが良い。川俣小の良 さを羽生北小にも取り入れ、お互いの学校の良いと ころを残していくという考えにできれば、保護者の 意見も変わってくるのではないか。 委員 今になって川俣小がほぼ反対というのは驚いた。 川俣小の文化を羽生北小も一緒に継承していけば、 保護者も納得してくれるのではないか。今幼稚園や 保育園に通っている家庭にもアンケートをとった 方が良いと思った。 委員 新郷第一小を小規模特認校に残すのは、しっかり した理由が必要である。

新郷第二小から中学校に行った子どもと同じクラスの子が、今学校に来ていないと聞いた。結局不登校か分からないが、学校に来られなくなる子がい

るようである。自分としては、少ない人数の小学校 から中学校に通い特に問題なく中学校生活できて いると思っていた。その思いでこの会議に出席して いたが、やはり少ない人数の小学校の中から人数が 多い中学校に行くと、こういう問題も出てくるのだ と感じた。新郷第一小を小規模特認校として残し、 大規模の学校に通えない子どもたちが通える場所 を残してあげるのも、そのためにだけではないが必 要だとこの会議で感じた。

委員

再編成の進め方がおかしくなっていると感じて いる。よく分からない中でアンケートをとったり細 かい話をしたりしている状況だと思う。ただ、そも そも本当に再編成しなければいけないことを保護 者も含め、あまり分かっていない。「羽生市の予算 の関係で絶対に減らさないといけない。再編成する と施設の改修の際に補助金が出るので、再編成を大 前提の上で行う」ということを、PTAや保護者に 周知し、その上でアンケートをとるのであれば良い が、まず再編成の趣旨が伝わってない中で細かく各 地区で動いてしまうと、趣旨を理解しない意見が出 てしまうのだと思う。再編成の趣旨を理解してもら いアンケートで意見を聞けば、前向きな意見が多く 出たのではないか。予算や補助金について説明があ った上で、審議会でこのような話をしているとしな いといけない。それらも含めて委員が各地区に説明 することまでが仕事なのか疑問なので、予算や補助 金の話については市で周知していただき、その上で 具体的にどうするかという話にできれば良いと思 う。

委員長

ホームページで再編成について概要が掲載され、 なぜ再編成が必要なのかは既に出されているが、な かなかうまく保護者に伝わっていないこともある と思う。

委員

新郷第一小の関係で、よほどの理由を付けなければ小規模特認校としては残せないと先程委員から

も話があった。私の意見としては、市の幹部の方が 新郷第一小を小規模特認校で残すと言っていたの で、そのとおりの資料2が出てきているのではない かと思っている。新郷第一小についても、小規模特 認校ではなく、どこかの学校に再編成することが一 番良いと思う。

委員

前回の審議会も含めて4年間、話合いを続けてきた。ここに来て決まり切れないのは残念である。反対意見の方も、再編成についての事情が分かればほとんどの方が納得していただけるのだと思う。未就学児の保護者のアンケートがあった方が良かったと意見があったが、確かに、未来を見据えて話合うことが大事だと思う。未来の子どもたちが、良い環境で教育を受けられ、いきいきと羽生市で暮らせるのが良いと思う。地域の学校を残したい気持ちも分かるが、そもそものことを考え、良い方向に行けばと思う。

委員

子どもたちのことを第一に考えて進めていくことが基本である。しかし、今後の羽生市の将来を見据えた学校施設及び公共施設の集約という観点から考えると、やはり再編成の計画は重要ではないかと思う。そのための審議会ではないかと考える。保護者や市民の方に理解していただけるように、もっと情報発信が必要ではないかと思う。新郷第一小に関しては、小規模特認校で進めていただければ良いのではないか。川俣小については、地区の自治会長とPTA会長を交えて、保護者に寄り添った形で、再編成について分かってもらうように話合いを重ねていただきたい。

委員

3年前に議論が戻っているように思う。東中学校 区は、賛成反対あったが再編成について決定して進 んでいる。西・南中学校区は白紙に戻してまた審議 会での協議としているが、中学校区は現在のままで ある。各地区である程度妥協しないと合意形成がで きないと思う。 新郷地区は、前回の案に反対した。当時、新郷の 自治会長名で要請書を出した。新郷第一小を残す努力をしてほしいと文章を入れたが、再編成に絶対反対というわけではない。南中では遠いため、再編成しても中学校は西中にしてほしいと文章を入れた。もしも新郷第一小を再編成するのであれば、羽生北小にスクールバスで通学する方が良い。徒歩で岩瀬小に行くのは遠い。市長や市議会議長にもそのような要請書を出した。

新郷第二小は岩瀬小との再編成はやむを得ないだろうと思う。須影小よりも岩瀬小の方が近い。岩瀬小の児童をいくらか新郷第一小に入れられれば、新郷第二小も岩瀬小に入れられる。各家庭で判断できるようにしてほしい。

国から義務教育学校という指針が出ている。一つの中学校に二つの小学校、分離型の小中一貫校というのが前回の審議会の内容だった。今回、審議会で川俣小と新郷第二小を残す案が出てきた。学校の規模が小さかったのでこれまでその案が出なかったかと思う。しかし、この2校を残すのと新郷第一小を残すのは意味が違うと思う。施設の規模として1学年を2クラスにできるからである。

審議会において、どの小学校を再編成とするかは 全く議論されていない。場所的に考えれば、岩瀬小 を廃止することも考えられるが、その話はされなか った。場合によってはまた新郷地区の反対もあり得 る。

委員

2学年が一緒の部屋にいて、そこで授業するので、複式学級の学級経営は非常に大変なものである。一人一人の子どもを見るのはなかなか難しい。 授業は、児童数が多くても少なくても良くない。

アンケートの件である。地域には新しく転入した 方が多くいる。その家の子どもは未就学児なので、 アンケートが届いていない。再編成について聞いて みたが、分からないという意見が多かった。アンケートを無下にすることはできないと思う。通学については、検討の余地が多い。 委員

羽生市の将来を考えると児童生徒数は年々減っ ているので、学校の再編成は必要だと考えている。 さらに学校の施設の老朽化等も考えると、財政面か ら見ても当然再編成が必要で、このまま近隣の市町 村で学校の再編成が進んでいる中で、羽生市だけ取 り残されてしまうように思う。将来の子どもたちや 羽生市の未来を考えると、できるだけ早い再編成が 必要かと思う。私の記憶では、この審議会が始まり 委員の全員から意見を聴いた際、再編成については 全員が賛成だったと思う。ここに来て実際にどこの 学校がなくなるという話になって、各論になると反 対ということで、本来の目的から議論が少しずれた ように思う。今日の話を聞く限り、川俣小の再編成 も難しそう、新郷第二小の再編成も難しそう。来年 の3月までに結果を出さなければならない状況で 今日に至っており、残された時間の中で今後どう進 めていくのか。ここまでくると新郷第一小の小規模 特認校の扱いについてもゼロベースで話し合って いかないと問題が解決できない気がする。

委員

私も2年間、審議会でお世話になったわけだが、 まず教育委員会から審議会に諮問があったのは、再 編成に関する指針を作成してほしいという内容で、 三つの基本方針に則って審議会は動いていかなけ ればいけないと感じている。そういう中では、ある 程度方向性もできている。最優先に考えなければい けないのは子どもたちの将来の教育環境の確保で ある。現状よりも先の児童数や羽生市の財政面を考 えて、結論をもっていくのが一番良いかと思う。事 務局は大変だと思うが、よろしくお願いしたい。

委員

自治会の意見としては、やはりこの再編成に対して前向きに取り組んでいかなければいけないという結論である。新郷第二小は、残念ながら下新郷地区は須影小、下新田地区は岩瀬小に再編成する方向である。質問だが、新郷第二小が須影小と再編成するときに、下新郷地区の児童を含めた人数が施設に

収容できるか。須影小の前回のアンケートでは、新 しい住宅も建設され、転入される方も多い状況で、 施設面はどうか。令和8、9年度で施設が改修され るということなので、それも踏まえてのことなの か。子どもたちの学習の環境が整わないと自分たち が何のためにやっているのか分からなくなってし まうので、施設面について少し心配である。

委員

令和5年2月から2年間、11回の協議を重ねて いただいてありがたい。11回協議を重ねた上でこ のような答申案が出ているので、委員の意見を尊重 して、この答申案のまま進められればと感じてい る。再編成の基本的な三つの考え方の中で、一番大 事にしなければいけないのが「望ましい学級数の維 持」で、子どもを中心に考えるべきだと思う。そん な中で、その3番目にある財政的な面については、 少子高齢化が進んでおり、羽生市においてもなかな か税収が伸びない。どうしても再編成をせざるを得 ない状況がある。今、国においても103万円の壁 の協議がなされており、さらに税収が減るおそれが ある。財政的にどこの自治体も厳しい中で、同じよ うな学校再編成の議論がなされているのだと思う。 羽生市の財政を心配していただいていることをあ りがたく思うが、そのようなことも念頭に置いて話 を進めていただければと思う。一番大事にしなけれ ばいけないのは子どもの未来であると思う。

委員

学校の再編成に関わる環境に8年間関わった経験がある。慎重に議論をして進めてきた。全校児童17名という学校、約130名の学校も経験し、現在は300名程度の学校で、様々な人数の規模の学校を経験しているが、やはりそれぞれメリットもデメリットもある。デメリットがあるとしたら、そのデメリットをどうすればカバーできるかを考えなければいけない。複数の学校を再編成する際に、大規模な学校と小規模な学校があるが、大規模な学校は「吸収されてしまうのか」と抵抗感が生まれる。そうで

		,
		はなく、一緒に新しい学校を作っていくためのタッグを組む気持ちで進めていけたら良いということは経験から感じたことである。また、やはり小規模特認校を作るとしたら説明は必要だと思う。事務局の話にあったように、不登校の課題があるとしたときに、駅から近いのは一つのメリットである。また、新郷第一小に限らず、それぞれの学校に面白い取組がある。再編成の話合いをしているといつの間にか子どもがそこにいなくなってしまうので、是非子どもたちを主語にしていただいて、子どもを真ん中に考えてほしい。
(2) その他	委員長	議事(2)その他について、意見・質問を求めた。
	委員	議事(1)は、答申案についての協議である。これはどのようになるか。
	委員長	(2)魅力ある学校づくりにもう少し付け加えた 方が良いのではないかという意見と、(4)通学へ の配慮について質問があった。学童の関係などは事 務局で答えがあったが、付け足しが必要かと思う。 その他の委員は、答申案について具体的な意見はな かったが、基本方針案は必ず答申しなければならな いので、その点についていかがか。
	委員	川俣小や新郷第二小の件で、委員それぞれに思ったことがあると思う。私は、今日は答申案について決めるのは強引ではないかと思うが、次回に持ち越すことは可能か。
	委員	事務局において修正案を作っていただけるか。
	委員長	答申案について具体的に意見のあった委員は少なかったが、事務局と協議し、次回また修正した答申案を提案することで良いか。新郷第一小を小規模特認校として残すか、岩瀬小と再編成するのか。岩瀬小と再編成する案については委員から話が出たように、それをしてしまうとまた元のゼロベースの

状況に戻ってしまうこともあり、再編成しない方が良いのかなと思う。それから、再編成の時期については3年から5年ということで、可能な限り早い時期として令和10年度の案は、適正と考える。その理由として、令和8年度と令和9年度に須影小校舎の大規模改修が予定されている。施設については老朽化が進んでいることもあり、30年以上経過していることも考慮しなければいけない。それから通学区域についても2kmを超える範囲で、そういったことも再度確認をしていかなければならないことも多くある。再度、基本方針案の答申案を修正し、事務局と検討して、次回諮ることで良いか。

委員

私は良いと思う。

委員長

そのようにさせていただく。

事務局(教育総務課長)

資料1の答申案について、委員長から話があった 通り、小規模特認校で残すとすればそれに対する記 述が必要と意見があり、追加をする。委員長と相談 する。

今日の議論はメインが資料2だったと思う。再編成の時期を令和10年度と説明したが、再編成準備委員会を仮に立ち上げると大体協議に2年かかるので、その上で出した案である。川俣小と新郷第一小と新郷第二小については、委員長と相談して案を出す。次回、資料2が変わらない可能性があるが、それをベースとして協議することでも良いか。

委員

そのとおりだと思うが、答申案が具体的ではない。配慮することは当然の話である。しかしそこから先に進まない。具体的ではないと考えている。

委員長

具体的な再編成計画として再編成はどうしても 必要だということで、3~5年とアンケートでも出 ていた。時期的なことを言えば、最短で令和10年 度に再編成がスタートとなるかと思う。

	事務局	次回の協議内容については、委員長と事務局で今
	(教育総務課長)	日の会議の内容を再度確認した上で、答申案の修正
		を行い、時間的に可能であれば、事前に委員に郵送
		する。その案をベースに協議していだければと考え
		ている。
		次回の会議は、令和7年1月23日(木)午前10
		時からワークヒルズ羽生大会議室で開催する。
		<福田副委員長あいさつ>
4 閉会		   羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)
	(教育総務課平川)	を閉会する。
【配布資料】	<b>-</b>	
資料1	羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について	
	(答申) (案)	
資料2	小中学校適正規模・適正配置計画(案)	
資料3	通学区域図(案)	
資料4	諮問書	
参考資料	羽生市立小中学校適正規模審議会協議経過	